

豊かに生きる力をはぐくむ交流及び共同学習

(地域との盛んな交流及び共同学習を通して開かれた学校づくり)



第 62 回沼田東小運動会・第 12 回榛名養護沼田分校交流運動会
H22・9・11 交流ダンスの演技を終えて集合「やったね！」

学校名：群馬県立榛名養護学校 沼田分校
校 長：武藤 孝
執筆者：教頭 中澤 ひろみ
住 所：〒 378-0053 沼田市東原新町 1801-1
電 話：0 2 7 8 - 3 0 - 3 0 3 0
E-Mail：harunayogonu@school.gsn.ed.jp

1 はじめに

本校は、平成11年に利根沼田地区唯一の特別支援学校として、沼田市立沼田東小学校の敷地内に設置された。県立の特別支援学校の分校（平成11年から15年まで分教室、平成16年に分校に昇格）であるが、沼田東小学校の敷地内にあり、音楽室や体育館、校庭等を共用しているという恵まれた条件のもと、日常的に顔を合わせたり、あいさつしあったりでき、自然な形での交流が行われている。

小学部と中学部があり、平成22年度の在籍児童生徒数は、小学部13名、中学部13名、計26名である。群馬県のほぼ四分の一を占める広域な利根沼田地区に唯一の特別支援学校なので、児童生徒の通学区は広い。ほとんどの児童生徒が保護者の送迎によって通学している。

また、主たる障害は知的障害であるが、肢体不自由や病弱の障害を重複している児童生徒が約半数であり、障害の種類や実態は重度化、多様化している。朝運動で沼田東小の校庭を5周走る生徒がいる一方、日常的に医療的配慮を必要とする児童生徒もいる。そのため、平成20年度から県内4校目、知的特別支援学校としては最初の特別支援学校医療的ケア支援事業の実施校となった。事業を開始した年はケア実施生徒は1名だったが、3年目の今年度の対象児童生徒は4名（・中3女子：カニューレ装着、気管切開部の衛生管理と痰の吸引。・中1女子：鼻腔口腔からの痰の吸引。・小3女子：気管切開、カニューレフリー、24時間酸素。気管切開部の衛生管理と鼻腔口腔からの痰の吸引。・小1女子：胃ろうからの栄養注入。）、年々ケアの内容が広がり、対象者数が増えている。

交流及び共同学習は、障害のある子どもたちの自立と社会参加を促進するとともに、障害のない子どもたちにとっても社会を構成する様々な人々と共に助け合い支え合って生きていくことを学ぶ機会となる。平成16年に改正された「障害者基本法」には、「国及び地方公共団体は、障害のある児童及び生徒と障害のない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによって、その相互理解を促進しなければならない。」とある。また、平成20年に告示された小学校学習指導要領には「略・・・小学校間、幼稚園や保育所、中学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること。」とある。

平成21年に告示された特別支援学校の学習指導要領でも「略・・・特に児童又は生徒の経験を広めて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性をはぐくむために、学校の教育活動全体を通じて、小学校の児童又は中学校の生徒などと交流及び共同学習を計画的、組織的に行うとともに、地域の人々などと活動を共にする機会を積極的に設けること。」とある。本校は、分教室開室当時から交流及び共同学習を積極的に行ってきた。それは、子どもたちが将来にわたり地域社会の中で豊かに生きていくためには、障害のある子どもたちと障害のない子どもたち、あるいは地域社会の人たちとがふれあい、共に活動する機会を設けることが大切であると考えたからである。本校の多様な実態の子どもたちに応じた交流及び共同学習は、さまざまな形態で行われる。それぞれの活動を通して、子どもたちは経験を広げ、将来社会に出た際に必要な社会性を養い、好ましい人間関係を育てている。

①「利根沼田地区唯一の特別支援学校」である。

②全国でも数少ない「市立の小学校の敷地内に設置された県立の特別支援学校」である。

③群馬県内では唯一「知的特別支援学校で医療的ケア支援事業の実施校」である。

④県立特別支援学校で「居住地交流」を実施しているのは、県内でも珍しい。

⑤交流の対象が、幼稚園児から地域のお年寄りまでと幅広い年齢層である。

上記のような本校の特長を生かした実践「地域との盛んな交流及び共同学習を通して開かれた学校づくり」を報告することは、特別支援学校のみならず、小学校、中学校、高等学校においても望ましい交流及び共同学習の在り方の参考になると考えた。

2 交流及び共同学習の種類

交流及び共同学習の対象校や本校から参加する単位によって次のような種類がある。各々について、3～7で説明する。

- (1) 同じ敷地内にある**沼田市立沼田東小学校**との交流及び共同学習（単位：分校全体）
- (2) 地域の幼稚園や学校との交流及び共同学習（単位：学部）
利南幼稚園・沼田北小・沼田中学校・利根実業高等学校
- (3) 各地域の特別支援学級との交流を行う**居住地交流**（各居住地域へ個人で参加）
みなかみ町特別支援学級交流会・昭和村特別支援学級交流会
- (4) 地元の学校の同級生と交流する**居住地校交流**（個人で参加）
昭和村立大河原小学校・沼田市立利南東小学校・沼田市立沼田北小学校・沼田中学校・みなかみ町立古馬牧小学校等々
- (5) 学習ボランティア（地域のみなさん）との交流及び共同学習（単位：活動内容による）

3 同じ敷地内にある沼田市立沼田東小学校との交流及び共同学習

同じ敷地内にあり、音楽室や体育館、校庭、プール等を共用させていただいているため日常的に顔を合わせたりあいさつし合ったりできる環境にある沼田東小学校とは、『地域の子どもたちと接する機会を持ち、共にかかわり生きていくための交流及び共同学習』を目指している。交流運動会やかがやき祭を通じて沼田東小の全学年と交流を行っているが、主な相手は6年生と3年生である。

年間の活動計画は以下のとおりであるが、そのほかにも休み時間等を利用して担当グループを訪ねてきて、遊んだり、ダンスの自主練習などを行うこともある。

月	対象学年	単元名	内 容	場 所
4 下旬	東小全校	顔合わせ集会	両校全児童生徒が顔を合わせ、今年度の交流の意識を高める。	体育館
5 中旬	東小6 学年	6 学年顔合わせ集会	6 学年と顔を合わせ、今年度の交流の意識を高める。	体育館
6 初旬	東小6 学年	グループ別遊び交流①	グループ別交流によって、分校児童生徒の実態を理解する。	教室・プレイルーム・体育館
6 中旬	東小6 学年	グループ別遊び交流②		校庭・図書館等
6 下旬	東小6 学年	ダンス練習①	学級それぞれの実態に合わせたダンスを考え、一緒に活動する方法を考える。	体育館
7 初旬	東小6 学年	ダンス練習②		体育館
	東小3 学年	3 学年顔合わせ集会	3 学年と顔を合わせ、今年度の交流の意識を高める。グループ別交流によって、分校児童生徒の実態を理解する。	教室・プレイルーム・体育館・校庭等
7 中旬	東小6 学年	ダンス練習③		校庭
夏休み				
8 初旬	ひまわり学級	すいかわり・バーベキュー集会	東小養護学級部主催。PTA 交流も含む。	体育館
8 下旬	東小6 学年	夏休み作品展 合同見学	交流意識を思い起こす。	特別教室

	東小6 学年	ダンス練習④	入場行進・ダンス2種目・退場	校庭
9 初旬	東小6 学年	ダンス練習⑤	入場行進・ダンス2種目・退場	
	東小体育主任による運動会練習計画に基づく練習（6 学年2回、3 学年1回）と総練習<交流> 東小6 学年との「交流ダンス」 計3回 東小3 学年との「ふれあい玉入れ」 計2回			
9 中旬	東小6 学年 東小3 学年	交流運動会		
11 初旬	東小6 学年	学級別交流	6 学年学級、グループ主体の活動。 意識の深まりをめざす。	教室
	東小3 学年	学級別交流	意識の深まりをめざす。	教室・プレイルーム・体育館・校庭等
11 中旬	東小全校	かがやき祭	東小児童を招待し、ステージ発表を行う。	体育館
12 初旬	東小2 学年	生活科学習発表の交流	わくわくフェスティバルを参観する。	東小2 学年教室
冬休み				
2 初旬	東小3 学年	学年交流 (ゲーム)	意識の深まりをめざす。	体育館
2 下旬	東小6 学年	学年交流 (お別れ交流)	1 年間の交流のまとめを意識し、深まりをめざす。 意見発表、交流ダンス	体育館
3 中旬		6 年生を送る 会参観	卒業する6 年生にあいさつをする。	体育館

【実際の様子】

○ 3 年生との遊び交流



○ 6 年生との遊び交流、ダンス練習交流



○ 交流運動会



・「顔合わせ集会」は、沼田分校と沼田東小の児童生徒が直接顔を合わせる初めての集まりである。進行は沼田東小6年生が行い、両校の挨拶のあと分校児童生徒の自己紹介等を行った。全体で『手のひらを太陽に』を歌う場面では、分校の児童生徒が東小児童の中に入り、一緒に歌を歌った。直接両校の児童生徒が関わる場面は少なかったものの、これから交流があるということの意識付けとして意味がある交流であった。

・「遊び交流」は沼田分校の各学級を基本単位とした分校児童生徒1名あたり沼田東小児童が3～4名前後加わったグループで行われた。ほぼ初めて顔を合わせた相手との交流ということもあり、どの様に接すればよいのかという戸惑いの様子も見られた。また、本校の児童生徒の中にも、初めて会った相手に照れたり緊張したりしている児童がいた。しかしながら、沼田東小児童に対して沼田分校の教師がアドバイスを言ったり、一緒に分校の児童生徒と関わりながら、関わり方の見本を見せたりすることで、戸惑いを見せていた沼田東小の児童も積極的に沼田分校の児童生徒と関われるようになった。また、沼田分校の児童生徒も、沼田東小の児童生徒の熱心な誘いや、手を取って遊び場所まで一緒に移動するなどの温かい関わりを受けて、照れや緊張が和らぎ一緒にボール遊びをしたり、プレイルームでスイングホースに乗って遊んだりすることができた。

回を重ねると、子どもたちの表情が和らぎ、笑顔が増えるとともに、互いの名前を呼びながら遊ぶことも増えた。また、教師が沼田分校の児童生徒と、沼田東小の児童との間に入って活動を意図的に盛り上げなければならないような場面も減り、児童生徒主体の遊び交流へと高めていくことができた。

・「ダンス交流」では、交流運動会での発表を目指して『崖の上のポニョ』の曲をもとにしたダンスの練習を行った。ダンスの振りには沼田東小6年生が沼田分校の教師のアドバイスを受けながら考えた。振りはグループごとに児童生徒の実態が異なることを考慮し、あえて全体で統一せずに基本の振り付けを決め、それをグループごと実態に応じてアレンジして踊ることにした。そのため、車椅子を使用していたり、歩行が不安定であったりする者も含めた沼田分校の児童生徒全てがダンスに参加することができた。

・交流運動会当日には、グループで考えた飾りをもって踊る姿が見られた。例えば、おそろいのバンダナを頭に巻いたグループがあった。お揃いの物を持つことで、互いに同じグループの一員として認め合い、一緒に一つのことをやり遂げようとする思いが表れた物だった。また、ダンス自体も練習の成果を十分に発揮して踊ることができ、児童生徒はとても満足そうな表情を浮かべていた。さらに、競技に参加している沼田東小の6年生を沼田分校の児童生徒が旗を振ったり、「がんばれ」と声を出したりしながら応援する様子も見られた。

沼田東小児童の作文から

- 交流ダンスでは分校の友達ものびのびと楽しそうに踊っていたし、バギーに乗っていて歩けない友達もいろいろなものをたたいたりしてリズムをとりながら楽しそうにしていたのが、とてもかわいかったです。
- ぼくは〇〇〇君といっしょに練習しました。〇〇〇君はぼくの身ぶり手ぶりをまねしておどってくれました。ぼくは、交流がとても楽しみです。
- 8月には体育館で練習しました。暑かったけれど頑張りました。運動会が近づくと暑い中、校庭で練習しました。分校の友達も頑張りました。6年生もみんな頑張りました。入場行進はきんちょうしたけど交流ダンスをおどり始めたらきんちょうしなくなりました。楽しかったけれど、少しさびしい気持ちもありました。これで、交流ダンスがもうできなくなってしまうから、せいいっぱい頑張っておどりました。

4 地域の幼稚園や学校との交流及び共同学習

利南幼稚園・沼田北小・沼田中学校・利根実業高等学校

この交流及び共同学習では、次のことを目指して地域のあらゆる校種と行っている。

児童生徒が、その居住地での生活をできるだけ暮らしやすいものにするためには、地域の様子についての学習を積むと同時に、地域の方々に本校の児童生徒の存在を知ってもらい理解を深めてもらうことが大切である。それは、大人が知識として理解するのではなく、児童生徒と共に生きていく同年代の子ども達にこそ必要であると考え。交流の輪を更に広げていくために、幼稚園、歩いて行ける距離の沼田北小学校、沼田中学校、路線バスで行けて花の植替えを共同で実習できる利根実業高等学校との交流は有意義なものである。

【実際の様子】



沼田北小2年生徒の遊び交流



利南幼稚園
太陽組さん



利根実業高等学校の
高校生が教えてくれ
てパンジーを植える

保護者の感想から

- 沼田北小学校の近くで理容店を営んでいます。先日、お店の前を通る小学生が「○○ちゃん」と手を振って行きました。なぜ知っているの？ときいたら、北小の2年生でいっしょに遊んだとのこと。その時だけの交流ではなく、名前を覚えてくれて、呼び掛けてくれたことに感激しました。
- きれいなパンジーの寄せ植え、ありがとうございました。大切にします。

5 各地域の特別支援学級との交流を行う居住地交流

みなかみ町特別支援学級交流会・昭和村特別支援学級交流会

本校へ在学している児童生徒は、沼田市内から通学している児童生徒が13名、みなかみ町から8名、昭和村から4名、川場村から1名である。みなかみ町と昭和村では、それぞれ町村内の小中学校の特別支援学級に通う児童生徒同士が年に2～3回交流している。季節の行事が多く、「七夕集会」「リンゴ狩り」「クリスマス集会」等である。その交流へ参加しませんかとそれぞれの居住地の児童生徒に本校宛に招待状が届く。希望する児童生徒には本校から担任も同伴して参加する。居住地に密着した有意義な交流の機会である。

地域の特別支援学級交流会に県立の特別支援学校児童生徒が参加することは珍しく、他校では例がないそうである。これも本校が地域に受け入れられている証しであろう。

【実際の様子】



昭和村交流会 ↓



みなかみ町
交流会 →



6 地元の学校の同級生と交流する居住地校交流（個人で参加）

昭和村立大河原小学校・沼田市立利南東小学校・沼田市立沼田北小学校・沼田中学校
・みなかみ町立古馬牧小学校等々

利根沼田の広い地域から障害のある児童生徒は居住地を離れて本校へ通学している。そのため、居住地における同年齢の友達が少ないという現状がある。そこで、本校の児童生徒が居住地で円滑に生活できることを願って「居住地校交流」を進めている。障害がなければ通ったはずの地元の学校、兄弟姉妹が通った学校に交流させていただくことで、同級生には〇〇さんがいると知ってもらえることは、将来地域で生活する力になると考える。

保護者の希望を元に相手校に居住地交流の趣旨説明と依頼をし、許可されたら、児童生徒の実態を説明しながら、具体的な交流方法について検討を重ねる。児童生徒や相手校の実態に応じて交流方法もさまざまである。実践例を挙げる。

例1 小学3年F女 昭和村立大河原小学校3年生全員9名と交流

自己紹介でF女は得意な手遊び歌「手のひらを太陽に」を披露し、いっしょに歌を歌ったり、ペットボトルボーリングをしたりした。BGMにF女の好きなアイドルグループ「嵐」の曲を準備してもらったので意欲的に取り組めた。

例2 小学3年男児 沼田市立利南東小学校3年生全員59名と交流

利南東小学校からいっしょに歩いてリンゴ園へ行き、リンゴ農家の人にお話をきいたり、リンゴ狩りをしたりした。質問はできなかったが、リンゴ狩りを楽しめた。

例3 中学2年生男子 沼田市立沼田中学校特別支援学級6組7組の6名と交流

理科の授業「音の実験」に参加した。音叉を使って水面の揺れを観察したり、風船を使った電話で音の伝わりを体験したりして沼中の生徒と交流した。

【実際の様子】



大河原小学校 利南東小学校「リンゴ狩り」 古馬牧小学校 沼田中学校で「糸電話」

7 学習ボランティア（地域のみなさん）との交流及び共同学習（単位：活動内容による） 読み聞かせボランティア・遠足や校外学習の際の歩行支援ボランティア・水泳指導に スイミングボランティア・うどん打ち体験ボランティア・夏季休業中の行事に高校生 ボランティアや大学生ボランティア等々

(1) 読み聞かせボランティア

沼田東小学校の学習支援センターには学習ボランティアコーディネーターがいて、学習ボランティア地域センターとなっている。本校も、この「学ボラセンター」と連携している。学習ボランティアの導入により児童生徒の教育活動が充実し、成果を上げている。

本校児童生徒は月に一度の「お話の時間」を楽しみにしている。その日はお昼休みになると一つの教室に集まり、絵本の読み聞かせや紙芝居をしてもらう。初めは学習ボランティア（大人）がしていたが、それをみた沼田東小学校の児童が自分たちも読み聞かせをしたいと希望し、今では毎回東小の児童が4～5名いっしょに紙芝居をや

りにきてくれる。さらに、東小の児童がするのを見て、本校の生徒が「自分もやる」と名乗り出て練習し、「Sくんのお話の時間」を開いたこともあった。

(2) 遠足や校外学習の際の歩行支援ボランティア

本校には知的単一障害、知的と肢体不自由の重複障害、知的と肢体不自由と病弱の重複障害等々さまざまな実態の児童生徒が在籍している。

中学部の遠足は片道3キロの沼田公園であるが、その距離を走ったり歩いたりできる生徒、同伴者がいれば歩きとおせる生徒、途中からならゆっくり歩ける生徒。車椅子を押してもらって移動する生徒等々。一人一人に歩行支援者がつくことによって、自分のペースで全力を出すことができる。

その結果、中学部全員が沼田公園まで行くことができた。春の沼田公園を散策できた。



(3) うどん打ち体験ボランティア

生きる力を身につけるためには、「食」の学習は欠かせない。学習ボランティア地域センターの紹介で地域の手打ちうどんの名人に教えていただくことができた。本校の近くに住むご婦人方が、こね鉢、めん棒、茹であげザル、製麺機、包丁等の道具から、小麦粉等の材料まで持って集まり、本校の家庭科室で中学部の生徒全員と手打ちうどんを作った。1回目は教えながら見せていただき、2回目は一緒に作業をした。生徒が作って教えてくれた方々を招待しようとしたら、豪勢な山菜てんぷらが届き、2回目もごちそうになってしまった。生徒は、おいしいものを自分たちの力で作れた満足感とていねいに教えてくれた方々に喜んでいただけた成就感とを感じていた。

【実際の様子】



こねて、ねかせて、のして、切って、ゆでて、うどん！ 製麺機でもじょうずにできた！

(4) 夏季休業中の行事に高校生ボランティアや大学生ボランティア

夏季休業中に小学部「わくわくDay」、中学部「チャレンジ」という行事を行う。「わくわくDay」は、本校の教室、プレイルーム、校庭等を使用して遊ぶ行事である。「チャレンジ」は、本校の外へ出て、沼田市立体育館、利根実業高等学校の赤城農場、月夜野町の矢瀬親水公園等でダイナミックな遊びやスポーツに挑戦する行事である。利根沼田地区の高校と県内の福祉や教育関係の大学に「沼田分校の子どもたちと遊びませんかー遊びボランティア募集ー」の案内を出すと、延べ20～40名の学生が参加してくれる。なかには、沼田東小学校の卒業生で「沼田分校の友達と遊びたかった。高校生になったら絶対来ようと思っていた。」とあって、友達を誘って参加してくれる人がある。小学生の時の交流体験が心に根を張り、大きく育って、高校生ボランティアという花を咲かせていると感じる。

【実際の様子】



「わくわくDay」



「沼田市立体育館」



「チャレンジ 矢瀬親水公園」

8 交流及び共同学習において成果を上げるための実施上の配慮事項

交流及び共同学習の実施にあたって重要なことは、①関係者相互の共通理解 ②組織作り ③指導計画の作成 である。

交流及び共同学習の活動が効果的に実施されるかどうかは、双方の組織の有機的な連携や協力体制に負うところが大きい。双方が十分話し合う機会をもち、活動の意義やねらい、相手校の教育の実際、障害のある子への接し方等について共通理解を深めておくことが必要である。担当者が連絡を密に取り合うことはもちろんであるが、その際、児童生徒の特徴等を細かに知らせたり、対応についてのお願いを伝えたりする。さらに、沼田東小学校の3年生の道徳の授業に本校の職員が「充実した交流をするために」という話をしている。

例 Mさんの紹介

- ※ 話せないけれど、言葉はわかるのでゆっくり話してください。
- ※ 目は合わせませんが、話は聞いています。立ち止まって動かない時には、そっと背中を押したり、手を引いたりするとついてきます。(例：プレイルームへいこう)
- ※ 歌が好きです。(ひげじいさん・アンパンマン・手のひらを太陽に等々)
そばで歌うと鼻歌をいっしょに歌うこともあります。

例 先生方に気をつけてほしいこと

- ※ 話しかけるときは・・・短く 具体的なわかりやすい言葉で ていねいに
- ※ 教えるときは・・・言葉よりも視覚的な絵や写真や文字で
○ゴミを一つ拾ってゴミ箱に捨てる ×きれいにしなさい
- ※ ほめるときは・・・その場で すぐに 笑顔で明るく
- ※ 注意するときは・・・目を見て 低い声で 端的にきちっと その場で すぐに
○「～しなさい」とあるべき行動を示す ×あいまいな注意
- ※ こだわりに対しては・・・あまりなくそうとせず、おおらかに対応する

また計画的な交流及び共同学習を継続して行うには、交流後のまとめが重要である。職員同士が活動を振り返り次回へ向けた話し合いをするほか、子どもたちが感想や印象を作文に書いたり、絵に描いたりすることも大事である。本校では写真や思い出の作品を添えたお礼の手紙を出している。相手校からいただくこともある。

9 実際の交流及び共同学習の場面から、成果と課題

今年は、本校が開校して12年目である。最初の年に交流した小学1年生が高校を卒業する年である。6年生は社会人になっている。現に小学生の時に交流した経験者が何

人も高校生ボランティアや大学生ボランティアになって本校を訪れたり、交流運動会に応援に来たりしている。教育実習や介護等体験に来校し、特別支援教育を志すと決意を述べてくれる大学生もいる。児童生徒と校外学習に出かけると名前を呼んで励ましてくれる方々がいる。子どもたちが将来にわたり地域社会の中で豊かに生きていくためには、障害のある子どもたちと障害のない子どもたち、あるいは地域社会の人たちとがふれあい、共に活動する機会を設けることが大切であると考えて、積極的に推進してきた本校の交流及び共同学習の成果を実感する時である。

しかし、個別の成果はもっと日常的である。印象的な一つの事例を上げる。

沼田東小学校との交流及び共同学習で5月に両校の顔合わせ集会を持った折、6年生男児に本校の4年生男児が近づくと、よだれが垂れたのを見て「汚ねえ。」と身体を引きながらの発言があった。「初めての対面、初めての印象とはこういうものなのであろう。」と感じた。「○君、よだれが垂れちゃったから、タオルで拭こうね。」と対応しつつ、「相手校の学級での事前の指導はどうだったのか。こちらの説明が不足していたのか。いや、全員が、そういった態度ではなかったのだから、その男児自身の正直な反応なのかもしれない。」と考え、複雑な気持ちであった。

6月より、全6学年とグループに別れての交流が始まり、一緒に遊ぶ活動、運動会に向けてのダンス練習が3ヶ月にわたって行われた。運動会当日のダンス発表の時、ちょうど顔合わせ集会の時の6年生男児に目が止まった。男児は別の本校児童ではあったが、笑顔で手を取り、一緒に行進し、ダンスを行い、援助していた。

一回きりの交流ではなく、繰り返し継続して行う活動によって、情報や経験を重ね、課題を解決していく場面も積んで、また教師の支援を得て成長したのだと感じた。

本校児童生徒においても、活動するグループは変わっても、毎年行う活動内容に対する見通しが持てるようになってきたので、強い緊張を感じることは少なくなっている。本校の児童生徒も、それぞれの活動を通して経験を広げ、社会性を養い、好ましい人間関係を育てているのである。

つまり、交流及び共同学習は相互に目的を共通理解し合い、計画的に、継続してこそ成果があげられるのである。

課題としては、個人単位で参加する「居住地交流」や「居住地校交流」の引率者があげられる。学校単位や学部単位の行事は全体で参加するので問題はないが、個人単位で参加する際に担任が引率すると学校に残って学習している学級の他の児童から担任が離れてしまうことになる。現在は、複数の児童生徒が参加する「居住地交流」へ1名の担任が引率したり、居住地校交流では県の事業から「有償ボランティア制度」を活用したりして参加している。「有償ボランティア制度」には活用できる時間に制限があるので、利用に応じた時間を許可していただけるようになるとうれしい。

これからも①「利根沼田地区唯一の特別支援学校」②全国でも数少ない「市立の小学校の敷地内に設置された県立の特別支援学校」③群馬県内唯一の「知的特別支援学校で医療的ケア支援事業の実施校」④県立特別支援学校で「居住地交流」⑤幼稚園児から地域のお年寄りまで「幅広い年齢層と交流」という本校の特長をいかして、さらに「地域との盛んな交流及び共同学習を通して開かれた学校づくり」を進めたい。

【参考文献】

- ・「よりよい理解のためにー交流及び共同学習事例集」 全国特別支援教育推進連盟
- ・ 小学校学習指導要領（平成20年3月告示） 文部科学省
- ・ 中学校学習指導要領（平成20年3月告示） 文部科学省
- ・ 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成21年3月告示） 文部科学省